

商 法 (配点 40 点)

【出題趣旨】

【設問 1】 (配点 10 点) 譲渡制限株式の承認欠缺時の効力

譲渡の効力は、当事者間の効力と会社に対する効力に分かれる二層構造をとり、承認欠缺でも当事者間では有効である一方、会社に対しては対抗できないのが原則であること、また、譲渡制限の趣旨が充足される特段の事情（全株主同意、一人会社等）により会社関係でも有効と扱われる例外があることへの言及が求められる。

【設問 2】 (配点 15 点) 競業取引における「事業の部類に属する取引」

取締役の忠実義務を具体化する競業取引規制の趣旨を踏まえ、該当性判断の枠組み（商品・役務、地域、流通段階等）を示すことが求められる。また、会社が進出準備を進める事業についても規制対象となり得る一方、私的・単発的行為や競合会社の取締役就任のみでは直ちに該当しない等、射程と限界の理解が問われる。

【設問 3】 (配点 15 点) 公開会社の有利発行と株主総会決議欠缺時の効力

有利発行における株主保護の必要性と、株式発行の法的安定性との調整についての理解が問われる。発行無効事由は法定されていないことを出発点として、限定解釈されるべきであり、重大な瑕疵に限り無効事由となることを論じる。特に、公開会社では市場流通性・取引安全確保の観点から無効制限が強く働くことから、株主総会決議の欠如のみで当然に無効とならない点、他方で、救済手段として差止、取締役責任などがある点への言及が求められる。

以上